

健康増進法に基づく

健康手帳



守口市シンボルキャラクター もり吉

住所

氏名

守口市

健康手帳の使い方

- この手帳は、40歳以上の市民の皆様にお渡ししています。あなたの健康を守るために役立つものですから大切にしてください。
- 健康診査・がん検診、医療の記録等ができるようになっています。記録は本人または家族で行ってください。記入の仕方がわからない時は、担当保健師にご相談下さい。
- 医療を受ける際、この手帳を医師若しくは歯科医師又は薬剤師にお見せ下さい。
- 健康診査、健康相談、健康教育等に参加の場合もお持ち下さい。

～適切な医療やアドバイスを受けるためにも、記録をすることをおすすめいたします。～